

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月31日

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439-0260 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439-0260 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co., Ltd.は、所有している撒積運搬船1隻の売買契約を締結いたしました。当該事象は、当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象と認められるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成30年10月26日

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社であるT.S.Central Shipping Co., Ltd.は、平成30年10月26日付で同社所有の撒積運搬船1隻の売買契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 譲渡する相手先：海外の第三者法人
2. 譲渡資産：撒積運搬船「NIKKEI DRAGON」（載貨重量52,950トン、船齢9年）
3. 譲渡の時期：平成31年1月から3月

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

本件固定資産の売却に伴い、平成31年3月期第4四半期連結会計期間において固定資産売却益約700,000千円を特別利益として計上する見込みです。